

回復期リハビリテーション病棟に関するお知らせ

1. 当院の回復期リハビリ病棟では、リハビリ充実加算の基準を満たしており、直近3ヶ月の退院患者の実績は以下の通りです。

回復期リハビリテーションを要する状態	2026年5月	2026年6月	2026年7月
1 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	8人	4人	12人
2 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	1人	0人	1人
3 外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	0人	3人	0人
4 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後の状態	0人	0人	0人
5 股関節又は膝関節の置換術後の状態	0人	0人	0人
合計	9人	7人	13人

2. 回復期リハビリテーション病棟に定められた直近3ヶ月の指数は以下の通りです。

厚労省の定めた基準(40以上)に関する指数	43.67	54.76	65.36
-----------------------	-------	-------	-------

3. 回復期リハビリテーション病棟における提供単位数は以下の通りです。

厚労省の定めた基準(リハビリテーション充実加算6単位以上)に関する指数	6.71単位	6.51単位	6.43単位
-------------------------------------	--------	--------	--------

2026年7月末現在
医療法人社団 静雄会 藤元上町病院
院長 藤元静二郎